

回 覧

介護保険要介護認定者に係る障害者控除対象者認定書の 交付のお知らせ

市では、介護保険の要介護認定を受けている人に、所得税及び市県民税の障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を申請により交付します。

この認定書は、平成27年分の所得税及び平成28年度分の市県民税の申告時に使用することができます。

○対象者

市の要介護認定で要介護1から要介護5の認定を受けた、満65歳以上の
人。（ただし、認定調査票の認知症高齢者と障害高齢者の日常生活自立度が両
方ともほぼ自立の人は対象外です。）

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
人は除きます。

○申請受付

本人またはその人を扶養している人が申請できます。また、郵送でも申請
できます。

※申請書には申請者の印鑑が必要になります。

※申請書はそれぞれの受付窓口にございますが、市のホームページからダウ
ンロードすることもできます。

○申請の受付開始日

平成27年12月1日（火）～

12月中は、対象者が死亡している場合を除き、申請の受付のみとなりま
すのでご注意ください。

○認定書の交付日及び交付場所

平成28年1月4日（月）から高齢者福祉課及び各支所介護保険担当窓口
で交付します。（税法に定められた基準日（12月31日）以降の交付となり
ます。）

※対象者が基準日前に死亡している場合は、基準日前でも交付します。

○問い合わせ先

高 齢 者 福 祉 課	TEL 50-1208
小見川支所市民福祉班	TEL 82-1115
山田支所市民福祉班	TEL 78-2113
栗源支所市民福祉班	TEL 75-2111